BUNRON
Zeitschrift für
literaturwissenschaftliche Japanforschung
Heft 9 (2022)

名所「逆櫓松」と『ひらかな盛衰記』
―近世大坂における名所形成の一例として―

岡部　祐佳（岩手）

Abstract

In Japan, travel became popular in the Edo period (1603–1867), and many places became popular as sightseeing spots. As a result, many traditional poetic places were revived as tourist attractions. The place of Sakaro no matsu 逆櫓松 has been handed down to this day as the site of the *sakaro arasoi* that is the dispute between Minamoto no Yoshitsune and Kajiwara no Kagetoki during the Genpei War (1467–1568). In fact, this perception was induced by the popular Edo period *jōruri* puppet play *Hiragana seisuiki* (1739). This *jōruri* was the catalyst for the association of a pine tree in the Fukushima area of Ōsaka with *sakaro arasoi*. In addition, the illustrated gazetteer *Settsu meishozue* (1796–1798) not only introduces Sakaro no matsu as the setting of *sakaro arasoi*, but also points out its connection to *Hiragana seisuiki*. While this former creates a link to the classical world, the latter is connected to the theater of the same period, which is in line with the modern concept of content tourism. The way in which these places of interest were established is characteristic of the Edo period, which saw the spread of travel as a form of entertainment, the rise of commercial publishing, the explosive expansion of audiences for literature and entertainment, and the flourishing of theatrical productions.

1　はじめに

現代における旅とは、もっぱら観光を目的としたレジャーとしてのイメージが強い。ところが中世以前における旅は、任官地への赴任・帰国や労役への徴収といった、やむにやまれぬ事情によるものがほとんどであった。しかもその旅路は常に危険や孤独を伴うものであり、一般庶民が娯楽として行う旅とは程遠いものであったといえよう[1]。そのような旅の概念が変化したのは、近世に入ってからのことである[2]。幕藩体制の確立に伴う交通網や貨幣制度の整備は、旅をより人々に身近なものにした。その結果、町人などの一般庶民でさえも、娯楽目的で旅をするようになったのである。

このような旅に対する認識の変化に伴って、近世には名所案内記や名所図会など数多くの地誌類が刊行されるようになり、娯楽としての旅を彩るガイドブックとして重宝されるようになった。とくに、『都名所図会』（安永 9 年〈1780〉刊）に端を発する名所図会シリーズは、後続・類似作

[1] 千葉一幹ほか 2022 第Ⅰ部、一　超時代編、11 旅――古典（古代・中世）（52–53 頁、萩野了子）を参考に稿者がまとめた。
[2] 前掲第Ⅰ部、一　超時代編、11 旅――古典（近世）（54–55 頁、田中仁）において、簡潔にまとまった記述が示されている。

品が数多く刊行されるなど、一種のブームとも呼ぶべき盛行をみせた書物であり、その影響力は現代にまで及んでいると言っても過言ではない。

こういった地誌類に掲載されるいわゆる名所の中には、近世以前から存在し著名であったものだけでなく、近世になってはじめて紹介されるようになったものも数多く見られる。こういった新名所出現の背景には、おそらく先に述べた娯楽としての旅という概念の出現・定着や、当時の人々の名所に対する意識といったものが反映されていると考えられる。本稿では、近世以降に初めて注目されるようになった大坂の名所「逆櫓松」を例に、近世大坂における名所の在り方について、その一端を明らかにしたい。

2 「逆櫓松」について

2.1 「逆櫓松」と逆櫓争い

まずは、本稿で取り扱う名所「逆櫓松」の概要を確認する。この名所は、現在の大阪府大阪市福島区 2 丁目に、「逆櫓の松跡碑」としてその名を残すものである。名所図会シリーズの一つである『摂津名所図会』[3]（秋里籬島編・竹原春朝斎ほか画、寛政 8–10 年〈1796–1798〉刊）に、「大樹にして株の形驚蛇似て、千載を歴ぬらん名松と見へたり」とあるとおり昔は巨木であったらしく、また寛政頃のものと思われる古地図[4]には、現在の「逆櫓の松跡碑」と同位置に「松」と記される（図 1）など、江戸時代においてもその存在は著名であったようである。

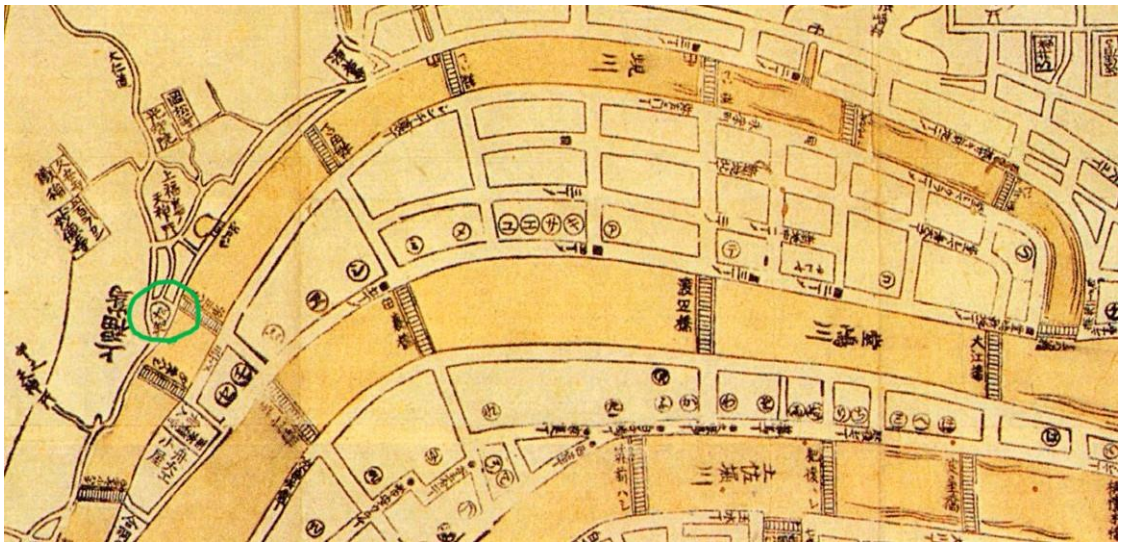

図 1 『摂州大坂画図』（寛延頃改正）の堂島川・蜆川周辺拡大図

[3] 秋里 籬島著、竹原 春朝斎画 『摂津名所図会』、国文学研究資料館蔵本（ヤ 6-301-1～12）、DOI：10.20730/200016745、閲覧に際しては新日本古典籍総合データベースを利用した。

[4] 『摂州大坂画図』（寛延頃改正）、『大阪古地図集成』（玉置豊次郎『大阪建設史夜話』（大阪都市協会、1980 年）付図）第 7 図。大阪市立図書館デジタルアーカイブ（http://image.oml.city.osaka.lg.jp/archive/detail?cls=map&pkey=r1007001）より引用（最終確認日：2022 年 3 月 16 日）。引用にあたっては、一部を切り取って拡大し、必要に応じて印を付すといった処理を行った（以下、すべての画像引用について同様の処理を施している）。

現在は小さな松の木と碑石、そして案内看板が残るのみとなっているこの「逆櫓松」について、大阪市ホームページでは以下のように紹介されている。

> 文治元年（1185）正月、源頼朝の命をうけて、平氏討伐のため京都を出発した義経は、屋島に布陣する平氏の急襲するため、当地で準備を進めていた。すでに兄頼朝との間に対立が生じており、その怒りをとくため最前線で決死の覚悟をしていた義経は、頼朝からつけられていた参謀格の梶原景時が進言する船の前後進自在の逆櫓とりつけをめぐって論争。義経はあくまで前進のみと主張、ゆずらなかった。そして 2 月 17 日夜半、暴風雨の中を手兵 150 ばかりと 5 隻の船に分乗、18 日早朝渡航に成功、翌 19 日屋島の合戦で大勝した。この論争が当地の老松の下であった伝承からきている。[5]

これをみれば明らかなとおり、「逆櫓松」は源義経と梶原景時の逆櫓争いの地として、現在まで言い伝えられてきた名所である。この伝承は、先に言及した『摂津名所図会』においても「元暦の頃、廷尉義経梶原景時、逆櫓の論ありし所にや」との記述が見られるなど、江戸時代から現在に至るまで、脈々と受け継がれてきた認識であるといってよい。

2.2 暁鐘成『摂津名所図会大成』の指摘

ところが、早く幕末の段階において、この「逆櫓松」が逆櫓争いの舞台であるという説に疑義を呈した文献が存在する。それは、暁鐘成（寛政 5－万延元年〈1793–1861〉）が編纂した『摂津名所図会大成』（安政 2 年〈1855〉成）である。本書は、籬島の『摂津名所図会』を参考にしつつ作成された地誌であり、『摂津名所図会』の記述を丸取りすることもあれば、ときに増補や修正を行うこともあった。鐘成の死によって版行には至らなかったものの、幕末当時の大坂の情報を知るうえで、欠かせない資料であるということができよう。

『摂津名所図会大成』の「逆櫓松」項では、まず『摂津名所図会』の記述を引用した後、それについて次のような鐘成の意見が書き加えられている。

> 按ずるに、平家物語には渡辺両所にて船ぞろへをしける折ふし、北風つよくして船を打そんじければ、修理のため其日はとゞまりぬ。其時渡辺において逆櫓の論ありしよし見へたり。源平盛衰記には、尼ヶ崎大物の浦にて論ありしと有。又、太平記剣之巻云、平家を攻に渡らんとて、渡辺神崎にて船揃をしける時、九郎判官と梶原平三と船に逆櫓を立う立じの口論して、中不和となりにけりと云々。しかれば、何の書にも、此所において論ありしとも見へず。[6]

ここでは、『平家物語』では渡辺、『源平盛衰記』では尼ヶ崎大物の浦、そして『太平記』「剣巻」では渡辺神崎の地で逆櫓争いが行われたとされており、「逆櫓松」を逆櫓争いの舞台とする文献は見られないことが指摘されている。

[5] 「12. 逆櫓の松跡碑」大阪市 HP、https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000009866.html（2022 年 3 月 9 日最終確認）による。

[6] 『浪速叢書』第 8「摂津名所図会大成　其二」（浪速叢書刊行会、1928 年）。閲覧に際しては国会図書館デジタルコレクションを利用した（DOI: 10.11501/1243124、最終閲覧日：2022 年 3 月 31 日）。

さらに、江戸時代に成立・流布した義経の伝記類の記述からも同様のことがうかがえる。例えば小幡邦器『義経興廃記』[7]（元禄 17 年〈1704〉刊）では、義経軍が「渡邉ノ磯」で暴風に見舞われ破損した船を修理するために川岸に陣を取り、そこで義経と東国諸将とが軍略についての議論を交わす様子が描かれており、その際に梶原景時との逆櫓の論が繰り広げられたとされている（巻 8「義経出陣付逆櫓事」）。また、馬場信意『義経勲功記』[8]（正徳 2 年〈1712〉刊）でも、義経一行が「渡辺」に着陣したこと、暴風によって破損した船の修理のために暫く当地に滞在したこと、そこで梶原景時との逆櫓争いがあったことが記されている（巻 8「依悪風兵船破損附景時軍異見事」）。両書はいずれも渡辺の地で逆櫓争いがあったとするが、そこに「松」への言及はない。

『摂津名所図会』の「逆櫓松」の項目には、版本と思しき『平家物語』が長々と引用されており、さも当地が『平家物語』由来の源義経ゆかりの名所であるかのように記述されている。しかし実は、『平家物語』のみならず『源平盛衰記』や『太平記』「剣巻」、あるいは義経の伝記類を見ても、逆櫓争いの舞台を「逆櫓松」と明言している文献は見当たらないのである。

3 地誌類における記述

3.1 「逆櫓松」の登場とそれ以前における逆櫓争いの地について

それでは、「逆櫓松」が逆櫓争いの地とされるようになったのは、一体いつ頃からであろうか。この問題を検討するうえで手がかりとなるのが、近世に刊行された大坂（摂津）の地誌類である。次に示した表 1 は、「逆櫓松」に関する記述があるか否かと、逆櫓争いの地がどこに比定されているかについて、13 種の地誌類を調査した結果をまとめたものである。これを見れば明らかなとおり、「逆櫓松」を名所として立項するのも逆櫓争いの地を「逆櫓松」とするのも、すべて『浪花のながめ』（陰山白縁斉撰、竹原春朝斎画、安永 7 年〈1778〉刊）以降のこととなっている。

『難波雀』『難波雀跡追』『難波鶴』『難波鶴跡追』『古今芦分鶴大全』などは、いずれも地誌というよりも商業案内といった側面が強く、代表的な寺社をいくつか列挙する以外は、基本的に名所らしきものを掲載していない。そのため、これらに「逆櫓松」や逆櫓争いに関する記述が見られずともさほど違和感はない。また、『摂津志』は官撰の地誌であるため他とはやや性質が異なるといえよう。しかしそれ以外のものは、基本的に名所案内の機能を果たしているといってよい。『難波丸』『摂陽群談』にいたっては、植物や岩といったものまで数多く紹介しており、なかには「判官松」など義経にゆかりがあるとされる松も確認できる。それにもかかわらず、「逆櫓松」という松に関する記述はどこにも見当らない。加えて、『蘆分船』『難波丸』『摂陽群談』においては、逆櫓争いの舞台が別の場所に比定されている点も注目すべきであろう。これについては次で詳しく述べるためここでは深入りしないが、いずれにせよ、もし「逆櫓松」が古くから逆櫓争いの舞台として認識されていたとするならば、『蘆分船』や『摂陽群談』のありようは不自然であると言わざるを得ない。

[7] 国文学研究資料館蔵本（ヤ 2-41-1～12）、DOI: 10.20730/200005067、閲覧に際しては新日本古典籍総合データベースを利用した（最終閲覧日：2022 年 3 月 31 日）。

[8] 大高洋司氏蔵本の国文学研究資料館デジタル資料（DIG-OTKY-70-E）、DOI: 10.20730/100300539、閲覧に際しては新日本古典籍総合データベースを利用した（最終閲覧日：2022 年 3 月 31 日）。

書名	年代	「逆櫓松」	「逆櫓争」の地
『蘆分船』	延宝 6(1675)	×	籠岸(渡辺)
『難波雀』	延宝 7(1676)	×	×
『難波雀跡追』	延宝 7(1676)	×	×
『難波鶴』	延宝 7(1676)	×	×
『難波鶴跡追』	延宝 7(1676)	×	×
『難波鑑』	延宝 8(1677)	×	×
『古今芦分鶴大全』	元和元(1678)	×	×
『難波丸』	元禄 9(1696)	×	籠のきし(渡辺)
『摂津志』	元禄 14(1701)	×	×
『摂陽群談』	享保 20(1735)	×	大江岸(渡部岸・論の岸)
『浪花のながめ』	安永 7(1778)	○	逆櫓松
『摂津名所図会』	寛政 10(1798)	○	逆櫓松
『摂津名所図会大成』	安政 2(1855)	○	×

表 1　地誌類における「逆櫓松」の有無と「逆櫓争」の舞台

それでは次に、逆櫓松が登場する前の地誌において、逆櫓争いの場所についてどのような記述がなされていたのかを確認する。先に表 1 で示したとおり、『浪花のながめ』より前に成立した地誌類において、逆櫓争いの場所について言及があるのは『蘆分船』『難波丸』『摂陽群談』である。以下に、それぞれの該当部分を引用する。

『蘆分船』巻 4「籠岸并渡辺」[9]
籠のきしのこと、しかとしれる人まれなり。ある人のいへるは、論の岸也。是は後鳥羽院御宇、文治元年二月十八日、義経と梶原景時と逆櫓の論をなせし所ゆへかくいふとなり。是今の八軒屋といふ所にあり。并渡辺といふ所さだかならす。しかれとも、宗祇方角抄に、天王寺の北一里なり。長柄は此所より北なり。淀川の末なりと侍れは、是又今の八軒屋あたりをいふならし。彼渡辺の綱が由緒ありもやすらん。未考。

『難波丸』下之一（三冊目）「籠のきし」[10]
渡辺　籠のきしと云事しかとしりたる人まれなりといへり。ある人の云るは論の岸と云と也。かの源義経と梶原景時と逆櫓の論をなせし所なる故かく云と也。これ今の八軒屋の浜の辺なりとをしへり。

[9] 引用は、横山重監修、島田勇雄解説『近世文学資料類従　古板地誌編 18　』（勉誠社、1976 年）による。
[10] 引用は、塩村耕編『古版大阪案内記集成』翻刻・校異・解説・索引篇（重要古典籍叢刊 1、和泉書院、1999 年）による。

『摂陽群談』巻 4　澤の部「大江岸」[11]
西成郡の属す。一名渡部岸と云へり、今の俗、大坂市中の八軒屋を指り。【菅家御集】【土佐日記】等、川尻の江口とあり。今の江口村は、遙東に隔る。八軒屋、昔は未海辺にして、洲中なるべし。其証、天王寺の西門より船に乗て、西の国へ下ると云へる、【新古今集】の詞書あれば也。然らば惣て、難波津の浪打際、広々たるを以て、大江岸と云て、定る所、其証不詳。亦梶原平三景時、逆櫓の論所たるに依て、論の岸と、一名するの俗語あり。今按するに、黒牢潟、【夫木集】紀州・摂津に比す。上略して牢の岸となる。後亦論の岸と成りや。黒牢潟の証歌、其部にあり。

以上より、『蘆分船』および『摂陽群談』では、逆櫓争いの地は大坂の八軒屋（渡辺）周辺とされていることがわかる。

先に確認したとおり、『平家物語』では渡辺、『源平盛衰記』では尼ヶ崎大物の浦、そして『太平記』「剣巻」では渡辺神崎という場所が逆櫓争いの地とされていた。しかし、「逆櫓松」登場以前の地誌や義経の伝記類を見る限りでは、『源平盛衰記』の説は採用されずもっぱら『平家物語』あるいは『太平記』「剣巻」の渡辺という土地が、逆櫓争いの舞台として認識されていたと見てよかろう。

3.2　朝日神明宮および渡辺との位置関係について

これに関連して、逆櫓争いに関わる場所としてしばしば言及される「逆櫓社」、すなわち朝日神明宮という神社についても確認しておきたい。

まず、地誌類に見える朝日神明宮についての記述は以下のとおりである。

『蘆分船』巻 4「朝日宮　松や町北裏町」
此宮は天照皇太神也。予考奉るに、此神明は後鳥羽院文治元年二月十八日、源義経と梶原景時と逆櫓の論ありし時、利運を祈らんが為に、摂州東成郡に一社を建立し給ふとあれは、若此等の御神にや。尋ぬべし。

『難波丸』下之一（三冊目）「朝日宮逆櫓神」
摂州西生郡松屋町北裏の町ニ有　祭神　天照皇太神

旧記に云　後鳥羽院文治元年二月十八日義経為ニ平家追討ノ趣ク西海ニ時、義経与梶原景時為逆櫓論ヲ。此日為ニ利運ノ於テ此所ニ義経奉ルレ勧請シ神明ヲ云々。神社啓蒙ニ出

[11] 引用は、『摂陽群談』（大日本地誌大系第 9 冊、大日本地誌大系刊行会、1916 年）による。閲覧に際しては国会図書館デジタルコレクションを利用した（DOI: 10.11501/952762、最終閲覧日：2022 年 3 月 31 日）。

『浪花のながめ』巻 4「さかろの松」[12]
さかろのやしろは上町松屋町すぢ朝日の神明なり。

『摂津名所図会』巻 4「朝日神明宮」
松屋町筋安堂寺町の北にあり。世に逆櫓社といふ。源義経梶原景時逆櫓の論をなし、互に祈願せし所也とそ。

これらの地誌類において朝日神明宮は、逆櫓争いの際に源義経と梶原景時がそれぞれその利運を祈願した神社で、近世当時には松屋町筋に存在したとされている。

この朝日神明宮と逆櫓争いとの関連は、2.2 で参照した近世の義経の伝記類にも登場する。次にその内容を確認する。

『義経興廃記』巻 8「義経勧請神明宮祈風浪事」
今日モ既ニ暮ケレドモ、密雲四方ニ遮テ南風未ダ止ズ。水主楫取モ舟底ニヒレ伏テ、士卒船ニ乗事ヲ恐シカハ、廷尉川岸ニ立出玉フニ、廷尉願書ニ鏑矢ヲ取添テ海中ニ投入玉ヒケレハ、誠ニ神明納受シ玉ヒケン、風波少シ穏ニシテ、雲ノ気色モ和ケレハ、（中略）大将イヨ／＼信心ヲ発シ、カヽル奇瑞ヲ末代ニ可残。且ハ怨敵追討ノ為ニトテ、則所ノ者ヲ召テ、渡辺ノ川岸ニ一社ヲ造営シ、神明宮ヲ勧請シ奉ヘシト仰付ラレケル〔松屋町北裏町ニ有。近来朝日神子ト云者此社ヲ守ル。呪祈ヲ以テ名高シ。夫ヨリ号朝日宮〕

『義経勲功記』巻 9「廷尉義経阿州蜑子浦着岸事」
摂州渡辺ニテ船揃ヘアリケル処ニ、天掻曇リ〔元暦二年二月十八日〕暴風俄ニ吹起ツテ、船多ク損ゼシカバ、東国ノ諸将種々ノ群議出来ツテ、大将軍義経ト梶原平三景時ト既ニ闘諍ニ及ントス。（中略）義経川岸ニ臨ミ玉ヒ、伊勢太神官ヲ遙拝アリ。無二ノ丹誠ヲ抽テ、暫ク立願アリケレバ、雲ノ足穏ニ風浪少シ静マリヌ。義経感応肝ニ銘ジ、時分ハ能ゾ、船出セヨと下知シ玉フ。去レバ其後、此所ニ一社ヲ造営アツテ、大神官ヲ勧請シ玉フ。当時摂州大坂ニ立セ玉フ朝日宮〔松屋町北裏町ト云所ニアリ〕是ナリ。

以上に示した記述によると、朝日神明宮は摂州渡辺の川岸、江戸時代には松屋町北裏町などと称されていた場所に位置していたとされている。伝記類では逆櫓争いの場所を渡辺に比定しているため、この逆櫓社についても渡辺の川岸に建立したとされているようである。

それではここで、これまでに見てきた八軒屋と朝日神明宮、および逆櫓松の位置関係を整理してみたい。古地図上でそれぞれの位置を確認すると図 2 のようになる。

[12]早稲田大学中央図書館蔵本（ル 04 01475）、早稲田大学古典籍総合データベースを利用した（最終閲覧日：2022 年 3 月 31 日）。

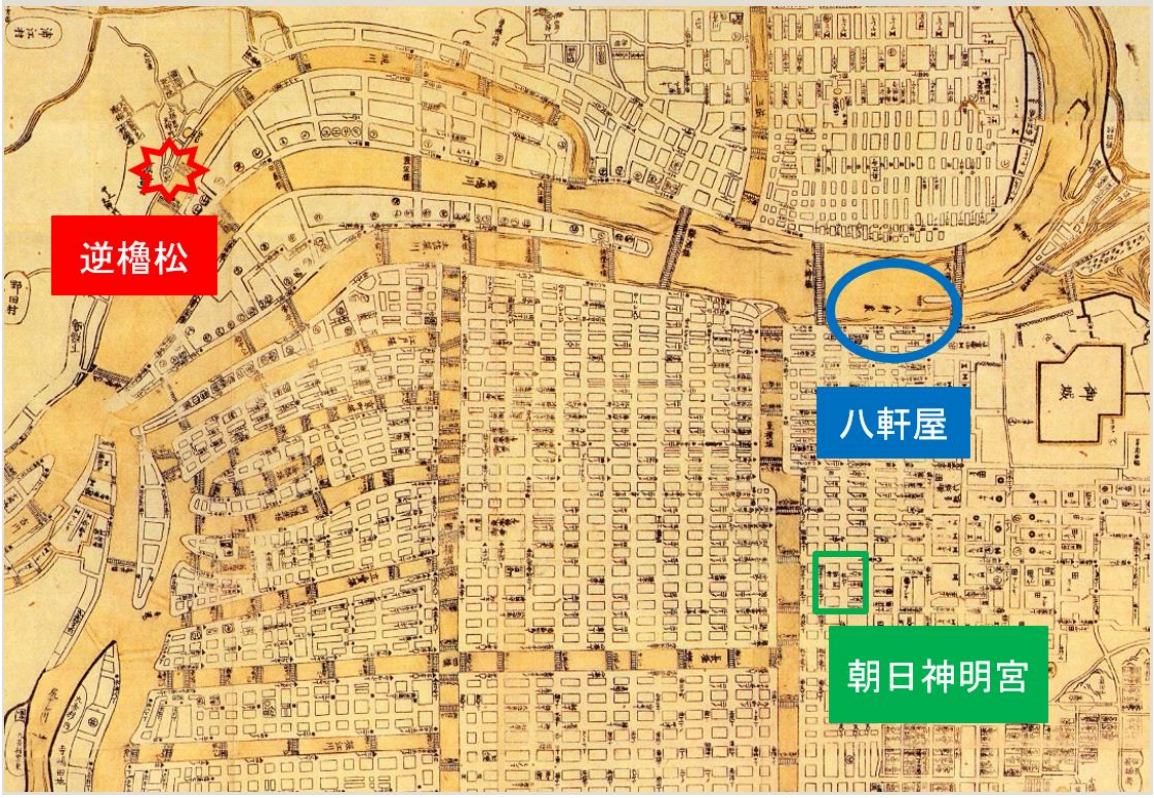

図 2　逆櫓松・八軒屋・朝日神明宮の位置関係図

このように見てみると、『摂陽群談』以前の地誌や義経の伝記類で逆櫓争いの地とされる八軒屋や朝日神明宮がある一帯（渡辺）と逆櫓松がある場所（福島）とは、近場ではあるもののやや距離があることがわかる。以上のことから、少なくとも『浪花のながめ』以前の段階においては、「逆櫓松」は逆櫓争いの地とは認識されていなかったと考えられる。

3.3　「渡辺松」と「逆櫓松」

とはいえ、逆櫓争いの地と認識されていなかったというだけで、「逆櫓松」という樹木自体が存在しなかったということはできない。『浪花のながめ』に「福しまの大道にはびこりし大木」、『摂津名所図会』に「大樹にして株の形驚蛇似て、千載を歴ぬらん名松」とあるほどの巨木であったことを考えれば、そこが逆櫓争いの地と認識されているか否かは置いておくにしても、少なくとも当地に大きな松の木が生えていたということは確かであろう。そのことを裏づける根拠として、『摂陽群談』巻 17 雑類に載る「渡辺松」というものがある。

この「渡辺松」について、『摂陽群談』には以下のように記されている。

> 同郡（引用者注：西成郡）福島村梅田川の岸にあり。俗伝云、渡辺綱が植たる松と云へり。亦渡部・福島と、地名の続きに寄而已歟。

「渡辺松」は、福島の梅田川沿いにあった松で、『摂陽群談』では平安時代中期の武将であり源頼光の四天王としても著名な、渡辺綱にゆかりのあるものとされている。この梅田川というのは別名

を蜆川、曾根崎川、福島川とも言い、大江橋の上流で堂島川から分派し、堂島の西橋で再び堂島川に合流する湾曲した形状の河川である[13]。

上記の「渡辺松」の特徴をふまえつつ、今一度、古地図上で「逆櫓松」の位置を確認してみると、次に示す図 3 のようになる。

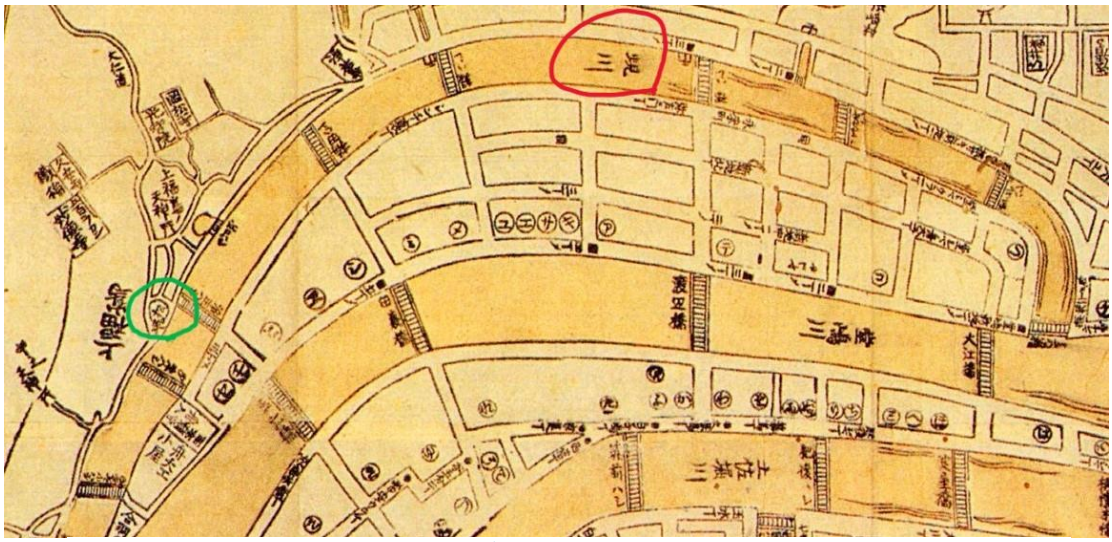

図 3　逆櫓松と蜆川の位置関係図

この古地図上で、現存する「逆櫓の松跡碑」と同じ場所に記されている「松」という印は、堂島川から一度分派した後に堂島の西端で再び堂島川と合流する蜆川の川岸に位置している。さらに、その近くには「上福嶌」という地名が明記されていることがわかる。つまり、『摂陽群談』が言うところの「渡辺松」こそが、『浪花のながめ』以来『摂津名所図会』を経て、さらには現在に至るまで「逆櫓松」と称されてきた松である可能性が高い。

ここまでに述べてきたことをまとめると、次のようになる。まず福島梅田川沿いに松の巨木があり、『摂陽群談』の時点ではそれが渡辺綱ゆかりの名所と認識されていた。しかし、『浪花のながめ』以降の地誌になると、突如それが源義経と梶原景時の逆櫓争いの舞台として記述されるようになったのである。

[13] 『日本歴史地名大系』「蜆川」項に以下の記述あり（https://japanknowledge.com/lib/display/?lid=30020280000096700、2022 年 3 月 31 日最終確認）。

> 淀川の一分流で堂島と曾根崎村・曾根崎新地（現北区）、上福島村・下福島村（現福島区）の間を流れていた川。曾根崎川・梅田川・福島川ともいった。堂島川に架かる大江橋の上流で堂島川から分派し、湾曲して堂島の西端で堂島川に合流していた。

4 『ひらかな盛衰記』の影響

4.1 『ひらかな盛衰記』にみえる福島の松

さて、それではなぜ福島梅田川沿いの松は、「渡辺松」から「逆櫓松」になったのであろうか。この問題を考えるうえで大きな手がかりとなるのが、『摂津名所図会大成』にみえる以下の記述である。

> 畢竟浄瑠璃の戯作にひらがな盛衰記といへるありて、福島の船頭松右衛門、逆櫓の術を得たり。是によって多く舟子其稽古をなす。終に松右衛門、本名樋口治郎兼光なることあらはれ、四面より攻よする時、大樹の松にのぼりて遠見することを書たり。是よりして、正しく此松こそ樋口の治郎の登りしならんなど、芝居狂言の戯作をもつて実録となす徒の言はじめしなるべし。此類ひ世に多し。迷ふべからず。

ここでは、「逆櫓松」が逆櫓争いの地とされるようになった契機として、浄瑠璃『ひらかな盛衰記』の影響が指摘されている。

『ひらかな盛衰記』は文耕堂・三好松洛・浅田可啓・竹田小出雲・千前軒らの合作浄瑠璃で、元文 4 年（1739）4 月に大坂竹本座で初演された後、同年 5 月には京都布袋屋梅之丞座で歌舞伎化されている。初演以来、近世を通じて繰り返し上演された人気演目であり、現在も知名度の高い作品の一つである。角書きに「逆櫓松／矢箙梅」とあることからも、本作が「逆櫓松」と深い関わりを有していることは一目瞭然であろう。

「逆櫓松」と大きく関わってくるのは、義経・景時の逆櫓説話を下敷きに、木曽義仲の忠臣・樋口次郎兼光の忠義を描いた三段目である。以下、簡略にではあるが、三段目のあらすじを記載しておく。

> 【三段目あらすじ】[14]
> 木曽義仲の側室山吹御前と若君駒若丸は、腰元のお筆とその父鎌田隼人とともに、木曽を目指して逃亡中、大津宿にて船頭権四郎の一行と同宿するが、追っ手に襲われてしまう。その際、駒若丸と権四郎の孫槌松を取り違えたために、槌松は駒若丸と間違われて殺されてしまう。また、山吹御前と鎌田も死亡し、お筆一人が逃げ延びる。大坂福島に戻った権四郎は、亡き娘婿の三回忌を営みつつ、大津で孫と取り違えた駒若丸を育てている。そんな折、権四郎の家に新たに娘婿として松右衛門という男がやってくる。この松右衛門は、家に伝わる逆櫓の技のために義経の船頭を任されることとなる。そこに、駒若丸を取り戻すためにお筆が訪れ、権四郎は自分の孫の死を知り怒る。松右衛門は、自らの正体を義仲の家来樋口次郎兼光と明かしたうえで、権四郎を説得して納得させる。兼光は自身が義経の船の船頭になったことを利用して、主君の仇を討とうとしていたが、その計画は看破されていた。追っ手に囲まれつつも死闘を繰り広げた兼光であったが、駒若丸を槌松と見なして殺さなかった畠山重忠の温情に感じて捕縛された。

[14] 富澤慶秀・藤田洋監修『最新　歌舞伎大事典』（柏書房、2012 年）の「ひらかな盛衰記」項（樋口和宏）を参考に、稿者が私にまとめた。

それではまず、『摂津名所図会大成』も指摘している、松右衛門（兼光）が大樹の松に登って遠見する場面を確認しておきたい。その場面は以下のとおりである。

> 樋口から／＼と打笑ひ。推量に違ぬ上は何をか包まん。朝日将軍義仲の御内に置て四天王の随一と呼れたる樋口の次郎兼光。儕らふぜいが搦とらんとは。真物付たる一番碇蟻の引にことならず。ならば手柄に搦て見よ。ヤアしゃらくさい広言跡で言へと。械ふり上。なぐり立るを事ともせず。（中略）組でとらんと無理無三取付二人を引寄／＼。力に任せゑいうんと踏みくだく天窓の皿。微塵に砕死てけり。さあ安からぬ若君の一大事何とせん。我身をいかにとためらふ旨にひっしと響く鐘太鼓。数百人の喚く声。こはいかに／＼と驚中に心付。<u>究竟の物見櫓ござんなれとかけ上る門の松。顔にべったり蜘蛛の巣や松葉の針でこゝかしこ。目ざす計はくらからぬしげる梢の朧月。四方をきっと見渡せば。北は海老江長柄の地東は川崎天満村。南は津村三つの濱西は源氏の陣所／＼。人ならぬ所もなく天のこがせる篝の光</u>。扨は樋口を洩すまじ取逃さじとの手配よな。さも有いかにと飛で下り。[15]

敵と激戦を繰り広げた松右衛門が登ったこの「門の松」は、お筆が福島を訪れた際にそれを目印として松右衛門を探し出したことからもわかるとおり、彼と関わりの深いものとして描かれている。

しかし、この遠見の場面には直接「逆櫓松」という言葉は登場しない。それが現れるのは、三段目末尾の次の場面である。

> 重忠が縄かくるとつつと寄て。樋口が肘捻わぐれば（中略）かくるもかゝるも勇者と勇者。仁義にからむ高手小手縄付を引立させ。コリャ女。樋口殿の血こそ分ね。槌松とやらんは大切な子でないか。暇乞をと有ければ。（中略）コレ槌松父と云ずに暇乞。樋口／＼樋口さらばと稚子の。誰教ねど呼子鳥。我は名残もおし鳥の。つがひ離るゝ憂き思ひ（中略）たとへ死でも地獄へやらん。極楽へやる救誓の船歌。思ひ切てやってのけう。汐の満干に此子ができたとな。孫が身の上あんじるな。ぢいが。預のんゑい／＼われが。かはりに大事に育てゑいよほん。ほゝんほ　<u>ほんに何たる因果ぞと正体もなくどうど伏し。涙にむせぶ腰折松余所の千年はしらねども。我身につらき有為無常。老はとゞまり若木は行。世はさかさまの逆櫓の松と朽ぬ。其名を福嶋に枝葉を。今に残しける</u>。

捕らえられた樋口は、畠山重忠の御情によって槌松（実は駒若丸）および妻およしと暇乞いをする。その様子を見ていた権四郎は、涙にむせびつつ駒若丸を孫として育てる決意を船歌に乗せて歌い、まだ若い兼光が死にゆくにもかかわらず老いた自らが永らえることを嘆いている。ここで初めて「逆櫓の松」という言葉が登場し、「其名を福嶋に枝葉を。今に残しける」とあるとおり、その松が今も福島の地に残っているということが示唆されるのである。

4.2　「渡辺松」から「逆櫓松」へ

この『ひらかな盛衰記』三段目と名所「逆櫓松」との関係性について、伊藤りさは以下のように指摘している[16]。

---

[15] 『ひらかな盛衰記』の引用はすべて、乙葉弘校注『日本古典文学大系 51　浄瑠璃集上』（岩波書店、1960年）に拠る。

[16] 伊藤 2011: 第 1 章第 4 節。以下、本稿で言及する伊藤の言説はすべてこれに拠る。

> 三段目の舞台を福嶋に設定した理由としては、三段目末尾に「逆櫓の松と朽ぬ。其名を福嶋に枝葉を。今に残しける」と語られる逆櫓の松の存在が当然に考えられるだろう。『摂津名所図会』巻之三は福嶋の名所として逆櫓松を掲出している。一方、『摂津名所図会大成』巻之十「逆櫓松」は、逆櫓松の伝承は『ひらかな盛衰記』によるものであろうとして信憑性に疑問を呈している。また、『ひらかな盛衰記』に先行する『摂陽群談』では逆櫓松が立項されていない。（中略）すでに逆櫓の松という伝承なり名所なりがどこかに存在して、それを『ひらかな盛衰記』が取り込んだようには思われるが、地誌類の記述を見る限り、そのどこかが本作の舞台である大坂西成郡の福嶋だと断言するには、いま一つ決め手に欠けるようである。

伊藤は「いま一つ決め手に欠ける」としているが、本稿ですでに述べたとおり、『摂陽群談』において、現在の「逆櫓松」と同じ松は「渡辺松」として紹介されていた。『摂陽群談』の刊行が享保20（1735）年、『ひらかな盛衰記』の初演が元文4（1739）年と、その間がわずか4年程しか空いていないことを考えると、伊藤が述べる「すでに逆櫓の松という伝承なり名所なりがどこかに存在して、それを『ひらかな盛衰記』が取り込んだ」という仮説よりもむしろ、『ひらかな盛衰記』の上演と盛況を契機として「渡辺松」が「逆櫓松」と認識されるようになった、と考えるほうが自然なように思われてくる。

なぜ『ひらかな盛衰記』が、本来逆櫓争の舞台ではない福島の地にある松を利用したのかについては判然としないところが多い。伊藤は、もともと逆櫓争の場所とされていた渡辺、すなわち八軒家の周辺が近世期には繁華街となっており、一方の福島は「大坂の庶民に身近な地名で、船頭の業に従事する者が多」く、観客のイメージに訴えやすかったからであると指摘しているが、実は逆櫓争の舞台を福島とする先例として『新版腰越状』（元禄頃初演）があるため、その影響という可能性も完全には否定できない。また、そもそも『平家物語』以来長らく逆櫓争いの地として認識されてきた渡辺という地名と、「渡辺松」の渡辺という語が混同されたという可能性も考えられよう。あるいは、渡辺と福島とが隣接した地域であることも、これらの混乱に拍車をかけたのかもしれない。

いずれにせよ、『ひらがな盛衰記』によって福島の地にある巨大な松が「逆櫓松」という名称と結び付き定着していったと想定することで、『ひらかな盛衰記』上演以前の地誌に見られなかった「逆櫓松」という名所が、『ひらかな盛衰記』以後、突如として逆櫓争いゆかりの地として登場したという現象を、合理的に説明することができるのである。おそらくは、『ひらかな盛衰記』三段目が義経・景時の逆櫓争いをモチーフとした物語であったこと、その作中で福島にある松の大樹が「逆櫓松」と称されたことによって、実在の松が『平家物語』の逆櫓争いと結び付けられ、その舞台として認識されるようになったのであろう[17]。つまり、すでに存在した「逆櫓松」という名所を『ひらかな盛衰記』が取り入れたのではなく、『ひらかな盛衰記』の大ヒットにより「逆櫓松」という名所が誕生し、遡って『平家物語』へと結びつけられていったのである。

[17] 「矢箙梅」は『摂陽群談』などにも立項されていることから、『ひらかな盛衰記』以前にすでに著名であったと考えられる。「逆櫓松」という表現は、これと対句表現になるように狙ったのではないか。また、渡辺綱が頼光四天王の一人であることと、兼光が木曽義仲四天王の一人であることが符合する点も示唆的である。『ひらかな盛衰記』の作者が、「渡辺松」が渡辺綱の名所であることを知りつつ、同じく「四天王」と称される兼光を主要人物に設定したという可能性も考えられる。しかし、これについては更なる検討を必要とするため、本稿では指摘のみに留めておきたい。

5 『摂津名所図会』における「逆櫓松」

5.1 本文の記述

これまでに述べてきたことを踏まえつつ、『摂津名所図会』における「逆櫓松」イメージを考えてみたい。まずは、本文が如何なる意識で記述されているかに目を向ける。

『摂津名所図会』では、まず項目名を掲出した後、その下に割り書きでその名所に関する簡単な基礎情報が示される。既に本稿で部分的に引用した記述も含まれるが、確認のため「逆櫓松」項の該当箇所の内容を改めて示しておく。

> 上福嶋橋爪町枚本氏別荘にあり。元暦の頃、廷尉義経梶原景時逆櫓の論ありし所にや。大樹にして株の形驚蛇似て、千載を歴ぬらん名松と見へたり。又、此松の北の方嶋田氏の家に近曽大木の丹楓あり。高十三間、南北の枝廿間計あり。惜哉、明和九年に枯て今なし。

所在地と近所にあった丹楓の大木に関する情報とともに、「元暦の頃、廷尉義経梶原景時逆櫓の論ありし所にや」と、逆櫓争いの舞台であったことがほのめかされている。一見すると、「にや」と断言を避けているようにも思われるが、続けて『平家物語』の逆櫓争いの場面を長々と引用していることから考えるに、やはり『摂津名所図会』はこの場所を逆櫓争いの地として紹介していると見てよかろう。

古典作品を引用して名所の由来やそこにまつわる伝承を紹介するのは、『摂津名所図会』の常套手段である。市中の賑わいを描くと同時に、由緒ある古典との結びつきを示すことで、摂津という地の歴史性・文化性を示しているのであろう[18]。また、言うまでもないことではあるが、近世において義経は高い人気を誇った人物である。義経の活躍や悲劇的な最期、そして逆櫓争いを含む梶原景時との確執はすでに人口に膾炙しており、小説や演劇の題材として繰り返し用いられていたものであった。義経との関連を示すことは、通俗的なガイドブックとしての役割を担っていた本書にとって、読者の興味を引くために重要であっただろうことは想像に難くない。

なお、現在『平家物語』には複数の本文系統があることが知られているが、ここで籬島が利用しているのは流布本（版本）系統の本文である。版行された本文が最も人口に膾炙しており、かつ入手しやすかったからというのはもちろんだが、ここで着目すべきは福島という地名の有無である。本稿でも既に述べたとおり、逆櫓争いの場所については文献によってばらつきがあるが、その中で近世当時に最も有力視されていたのは、福島に隣接する渡辺の地であった。ところが、『摂津名所図会』に引用される『平家物語』には、以下のように福島という地名が明記されている。

> 去程に元暦二年二月三日の日、九郎大夫判官義経都を立て、摂津国渡辺福島両所にて船揃し、八島へ既に寄せんとす。（中略）同十六日、渡辺福島両所にて汰たりける船共の纜已に解んとす。折節、北風木を折て烈しう吹たりけれは、船共皆打損ぜられて出すに及はす。修理の為に其日は留りぬ。去程に渡辺には東国の大名小名寄

[18] 飯倉洋一は、『摂津名所図会』の挿絵に人物故事説話の絵画化という特徴があることを指摘し、巻 2 の兼好法師の挿絵について「兼好の莚織りの絵は古典的世界に繋がる回路としての、人物故事説話の絵画化である」と述べ、巻 3「江口尼古蹟」の挿絵について「西行とわたりあう知的な尼を可視的に描き、摂津の、古典的世界と結びつく文化度をアピールしているのである」と述べている（飯倉 2022）。

合て、抑我等船軍の様は未調練せず、如何せんと評定す。梶原進み出て、今度の船には逆櫓を立候はゞやと申す。判官、逆櫓とは何ぞ。（後略）

厳密に見れば、大名小名が寄り合い軍議をし、逆櫓争いが起こったのは「渡辺」となっているようであるが、その直前の船揃えは「渡辺福島両所」でのこととされている。福島にある「逆櫓松」を関連付けるにあたり、逆櫓争いの場面に福島の地名が記される流布本系統の『平家物語』は、都合のよい文献であったと考えられる[19]。

以上のように、『摂津名所図会』本文では、単に「逆櫓の論ありし所にや」と述べるだけでなく『平家物語』の記述を引用することで、福島にある「逆櫓松」を『平家物語』にゆかりの深い歴史的・文化的な名所として印象付けようとしているといえよう。

5.2 狂歌の効果

『摂津名所図会』の本文において、「逆櫓松」は逆櫓争の地として紹介されていた。先述のとおり、逆櫓争いの地を「逆櫓松」とする見方は、すでに『浪花のながめ』でもなされており、特段『摂津名所図会』のオリジナリティを示すものとはいえない。

ところが『摂津名所図会』の場合、「逆櫓松」についての記述は本文部分以外にも認められる。それは挿絵部分に添えられた狂歌である。巻 3 の 48 丁裏～49 丁表には、「福嶋天神三所」とともに「逆櫓松」の挿絵が描かれ、「寿や千世もさかろの松右衛門木の間をてらす朝日将軍」という狂歌が記載されている[20]。結論から述べてしまうと、この狂歌はダブルミーニングとなっており、それを読み解くことで「逆櫓松」という名所に付与された二つのイメージが浮かび上がってくるのである。

まず一つ目のイメージは、上の句の「さかろの松」と下の句の「朝日」という語句に着目した場合に見えてくる。「さかろの松」というのは言うまでもなく「逆櫓松」それ自体のことである。しかし「朝日」という語が「逆櫓」と同時に用いられる場合、そこには単に松を照らす朝日という以外の意図も込められているように思われる。というのも、本稿でも少しく言及したとおり、近世には逆櫓争いに関連する地として、「逆櫓社」こと朝日神明宮の存在が定着していた。そのことに鑑みれば、「朝日」が「逆櫓」と呼応するとき、ここにはやはり朝日神明宮の存在を読み取るべきであろう。「逆櫓松」と朝日神明宮とを同時に詠み込んだ狂歌を配することで、この「逆櫓松」という名所を逆櫓争いの舞台として読者に印象づけようとしているのである。

それでは次に二つ目のイメージについて検討する。その際に着目したいのは、上の句の「松右衛門」と下の句の「朝日将軍」という語句である。「松右衛門」は『ひらかな盛衰記』で樋口次郎兼光が扮していた、逆櫓の使い手である船頭の名である。そして「朝日将軍」とは、その樋口が仕えていた朝日将軍木曽義仲のことを指す[21]。つまりこの狂歌には、『ひらかな盛衰記』三段目の主

[19] 『摂津名所図会』の著者である秋里籬島は、源平盛衰記を素材とした図会物読本『源平盛衰記図会』（寛政 12〈1800〉刊）を手がけている。この『源平盛衰記図会』では、原典の『源平盛衰記』に忠実に、逆櫓争いの地を「大物浦」としているが、『摂津名所図会』では逆櫓争いの舞台を「逆櫓松」としており、同書巻六に立項される「大物浦」では逆櫓争いに一切言及していない。このことから、籬島が必要に応じて典拠とする文献を使い分けていたことがわかる。

[20] この狂歌の詠者である九鯉については、籬島率いる狂歌結社の一員であったことが藤川玲満によって指摘されている（「秋里籬島の狂歌―籬島社中と名所図会に関して―」『清心語文』18 号、2016 年 11 月）。

[21] 「朝日神明宮」と「朝日将軍」の関連について、伊藤りさは以下のように指摘している。

要人物である二人の人物の名が詠み込まれているのである。このことから、『摂津名所図会』がこの「逆櫓松」という名所を、『ひらかな盛衰記』ゆかりの場所として提示しているということがわかる。

以上のことをふまえると、『摂津名所図会』における名所「逆櫓松」のイメージは、『平家物語』の逆櫓争いの舞台、そして当代演劇『ひらかな盛衰記』三段目の舞台という、二つのイメージを統合する形で形成されているように思われる。このうち、前者は古典世界との結びつきを示すものであり、そこを訪れる（あるいは訪れた気になる）という旅のありようは、当時においてもさほど珍しいものではない。ところが後者は、近世以降に成立した当代演劇の舞台を訪れるというものであり、古典との関連付けとはまた異なる名所紹介の方法であるといえよう。

昨今、漫画や小説、アニメ、ドラマ、映画など、同時代の作品の舞台となった土地や建物などを「聖地」と称し、作品のファンをはじめとする多くの人々が訪れる「聖地巡礼」と呼ばれる観光行動が、「コンテンツツーリズム」として注目を集めている[22]。『摂津名所図会』の「逆櫓松」が、当代の大ヒット演劇『ひらかな盛衰記』と関連付けて紹介されているという現象は、こういった現代の「聖地巡礼」「コンテンツツーリズム」の先蹤として位置付けることができるのではなかろうか。

6　おわりに

本稿では、名所「逆櫓松」の形成過程について検討した。その結果、「逆櫓松」が名所として成立する過程に、近世の演劇作品『ひらかな盛衰記』が大きな影響を及ぼしていたことが明らかになった。『摂津名所図会大成』で既に疑義が呈されているとはいえ、現在においても「逆櫓松」は逆櫓争いの舞台として認識されている。ところが実際には、『ひらかな盛衰記』を経由しなければ、この松と逆櫓争いとを結び付けることはできないのである。また、如上の成果を以て、『摂津名所図会』における「逆櫓松」の記述を再確認することで、古典的世界との結びつきを示すのみならず、当代の人気演劇の舞台としてこの名所を紹介しようとする本書の意図を指摘した。

はじめにでも述べたとおり、近世になると前時代に比べてより多くの人々が気軽に旅を楽しめるようになった。また、文芸・エンターテイメントの享受層が爆発的に広まったのも、商業出版が勃興・盛行し、演劇の興行も盛んになった近世という時代の特徴といえる。こういった近世という時代の特徴が、本稿で指摘したような「コンテンツツーリズム」的な名所の在り方と親和性が高いことはいうまでもない。本稿が取り上げた「逆櫓松」の事例は、近世大坂における名所の在り方を考えるうえで、示唆に富むものであるといえよう。

まず、朝日神明社の「朝日」という名である。名前の由来は社殿が東向きのためだとも（『東区史』など）、天照大神を祭るためだとも、あるいは祈願成就せずということなく、世に盛んになるのを「日の出」と言うのによる（『摂陽群談』）のだともいうが、平家物語との関連で見れば、「朝日」という名から連想されるのは言うまでもなく朝日将軍を名乗った木曽義仲であろう。この神社が義仲と関係あるかどうかは当面問題ではなく、平家物語につながる伝承と「朝日」という名が義仲を連想させる、という点に注目しておきたい。

[22] 日本学術会議協力学術研究団体「コンテンツツーリズム学会」HPに掲載される、増淵敏之による設立趣意（https://contentstourism.com/about/purpose/）では、「コンテンツツーリズム」を以下のように定義している（最終確認日：2022年3月7日）。

コンテンツツーリズムとは、地域に「コンテンツを通じて醸成された地域固有のイメージ」としての「物語性」「テーマ性」を付加し、その物語性を観光資源として活用することである。

参考文献

一次文献

AKATSUKI, Kanenari 暁鐘成 (1855): “Settsu meisho zue taisei 摂津名所図会大成”. In: FUNAKOSHI, Seiichirō 船越政一郎 (ed.) (1928): *Naniwa sōsho 8. Settsu meisho zue taisei, sono ni* 浪速叢書　第 8. 摂津名所図会大成　其二. Ōsaka: Naniwa sōsho kankōkai. 閲覧に際しては国会図書館デジタルコレクションを利用した (DOI: 10.11501/1243124, https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1243124, accessed: 31.03.2022).

AKISATO, Ritō 秋里籬島, TAKEHARA, Shunchōsai 竹原春朝斎 (1796–1798): *Settsu meisho zue* 摂津名所図会. Kokubungaku kenkyū shiryōkan sōhon 国文学研究資料館蔵本 (ヤ 6-301-1～12). 閲覧に際しては新日本古典籍総合データベースを利用した (DOI: 10.20730/200016745, http://kotenseki.nijl.ac.jp/biblio/200016745/viewer/1, accessed: 31.03.2022).

AKISATO, Ritō 秋里籬島, NISHIMURA, Chūwa 西村中和, OKU, Bunmei 奥文鳴, MINAMOTO no Sadaaki 源貞章 (1800): *Genpei seisuiki zue* 源平盛衰記図会. Kokubungaku kenkyū shiryōkan sōhon 国文学研究資料館蔵本 (ナ 4-944-1 ～6). 閲覧に際しては新日本古典籍総合データベースを利用した (DOI: 10.20730/200016986, http://kotenseki.nijl.ac.jp/biblio/200016986/viewer/1, accessed: 31.03.2022).

BABA, Nobuoki 馬場信意 (1712): *Yoshitsune kunkō ki* 義経勲功記. Ōtaka Yōuji-shi sōhon no kokubungaku kenkyū shiryōkan dejitaru shiryō 大高洋司氏蔵本の国文学研究資料館デジタル資料（DIG-OTKY-70-E）. 閲覧に際しては新日本古典籍総合データベースを利用した (DOI: 10.20730/100300539, http://kotenseki.nijl.ac.jp/biblio/100300539/viewer/1, accessed: 31.03.2022).

FUJII, Otoo 藤井乙男 (ed.) (1928): *Kōchū jōruri kihon shū* 校註浄瑠璃稀本集. Vol. 10. Tōkyō: Bunken shoin.

KAGEYAMA, Hakuensai 陰山白縁斉, TAKEHARA, Shunchōsai 竹原春朝斎 (1778): *Naniwa no nagame* 浪花のながめ. Waseda daigaku chūō toshokan sōhon 早稲田大学中央図書館蔵本 (ル 04 01475). 閲覧に際しては早稲田大学古典籍総合データベースを利用した (https://archive.wul.waseda.ac.jp/kosho/ru04/ru04_01475/, accessed: 31.03.2022).

MUKAI, Yoshiki 向井芳樹 et al. (ed.) (1990): *Toyotake-za jōruri shū (2)* 豊竹座浄瑠璃集〔二〕. Sōsho Edo bunko 叢書江戸文庫 11. Tōkyō: Kokusho kankōkai.

OKADA, Keishi 岡田徯志 (1701): “Setsuyō gundan 摂陽群談”. In: Dainihon chishi taikei kankōkai (ed.) (1916): *Dainihon chishi taikei.* Vol.9 大日本地誌大系　第 9 冊. 閲覧に際しては国会図書館デジタルコレクションを利用した (DOI: 10.11501/952762, https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/952762, Accessed: 31.03.2022).

OTOBA, Hiromu 乙葉弘 (comm.) (1960): *Nihon koten bungaku taikei 51. Jōruri shū jō.* 日本古典文学大系 51　浄瑠璃集上. Tōkyō: Iwanami shoten.

SATŌ, Kenzō 佐藤謙三 (comm.) (1959): *Heike monogatari gekan* 平家物語　下巻. Tōkyō: Kadokawa Sofia bunko.

SEKI, Sokō 関祖衡, NAMIKAWA, Seisho 並河誠所 et al. (eds.) (1735): “Settsushi 摂津志”. In: MASAMUNE, Atsuo 正宗敦夫 (ed.) (1930): *Gokinaishi gekan* 五畿内志　下巻. Nihon koten zenshū 3/14. 閲覧に際しては国会図書館デジタルコレクションを利用した

(DOI: 10.11501/1179444, https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1179444, accessed: 31.03.2022).

Yoshitsune kōhai ki 義経荒廃記 (1704). Kokubungaku kenkyū shiryōkan sōhon 国文学研究資料館蔵本 (ヤ 2-41-1～12). 閲覧に際しては新日本古典籍総合データベースを利用した (DOI: 10.20730/200005067, http://kotenseki.nijl.ac.jp/biblio/200005067/viewer/1, accessed: 31.03.2022).

二次文献

CHIBA, Kazumiki 千葉一幹 et al. (eds.) (2022): *Nihon bungaku no mitorizu. Miyazaki Hayao kara kojiki made* 日本文学の見取り図——宮崎駿から古事記まで——. Kyōto: Mineruva shobō.

FUJIKAWA, Reman 藤川玲満 (2016): "Akisato Ritō no kyōka. Ritō shachū to meisho zue ni kanshite 秋里籬島の狂歌—籬島社中と名所図会に関して—". In: *Seishin gobun* 清心語文. Vol. 18: 14–28.

IIKURA, Yōichi 飯倉洋一 (2022): " 'Settsu meisho zue' wa nani o egaita ka 『摂津名所図会』は何を描いたか". In: *Kamigata bungei kenkyū* 上方文藝研究. Vol. 18/19: 97–109.

ITŌ, Risa 伊藤りさ (2011): " 'Hiragana seisuiki' shōron. 'Genpei seisuiki' to no kanren o jiku ni 『ひらかな盛衰記』小論—『源平盛衰記』との関連を軸に—". In: Itō, Risa 伊藤りさ: *Ningyō jōruri no doramatsurugī. Chikamatsu ikō no jōruri sakusha to Heike monogatari* 人形浄瑠璃のドラマツルギー—近松以降の浄瑠璃作者と平家物語—. Waseda daigaku gakujutsu sōsho 19 早稲田大学学術叢書 19. Tōkyō: Waseda daigaku shuppanbu: 79–103.

JAPAN KNOWLEDGE: *Nihon rekishi chimei taikei* 日本歴史地名大系. Shijimigawa 蜆川. (https://japanknowledge.com/lib/display/?lid=30020280000096700, accessed: 31.03.2022).

KUROISHI, Yōko 黒石陽子 (2007): " 'Hiragana seisuiki' ron. Yūshi toshite no kyūsai to chinkon 『ひらかな盛衰記』論—勇士としての救済と鎮魂—". In: Kuroishi, Yōko 黒石陽子: *Chikamatsu igo no ningyō jōruri* 近松以後の人形浄瑠璃. Kinseishi kenkyū sōsho 18 近世史研究叢書 18. Tōkyō: Iwata shoin: 131–148.

NIHON GAKUJUTSU KAIGI KYŌRYOKU GAKUJUTSU KENKYŪ DANTAI 日本学術会議協力学術研究団体: Kontentsu tsūrizumu gakkai HP. Setsuritsu shui コンテンツツーリズム学会 HP. 設立趣意. (https://contentstourism.com/about/purpose/, accessed: 07.03.2022).

ŌSAKA-SHI HOMEPAGE 大阪市 HP: *12. Sakaro no matsuatohi* 逆櫓の松跡碑. (https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000009866.html, accessed: 09.03.2022).

ŌSAKA TOSHI KYŌKAI 大阪都市協会 (ed.) (1980): Sesshū Ōsaka gazu 摂州大坂画図. 大阪市立図書館デジタルアーカイブを利用した (http://image.oml.city.osaka.lg.jp/archive/detail?cls=map&pkey=r1007001, accessed: 16.03.2022).

SHIMAZU, Hisamoto 島津久基 (1935): *Yoshitsune densetsu to bungaku* 義経伝説と文学. Tōkyō: Meiji shoin.

SHIOMURA, Kō 塩村耕 (ed.) (1999): *Kohan Ōsaka annaiki shūsei. Honkoku, kōi, kaisetsu, sakuin hen* 古版大阪案内記集成　翻刻・校異・解説・索引篇. Jūyō kotenseki sōkan 1 重要古典籍叢刊 1. Ōsaka: Izumi shoin.

YOKOYAMA, Shigeru 横山重 (ed.) (1976): *Kinsei bungaku shiryō ruijū. Kohan chishi hen 18* 近世文学資料類従　古板地誌編 18. Tōkyō: Benseisha.

TOMIZAWA, Keishū 富澤慶秀, FUJITA, Hiroshi 藤田洋 (eds.) (2012): *Saishin kabuki daijiten* 最新歌舞伎大事典. Tōkyō: Kashiwa Shobō.

付記

文献・資料の引用に際しては、原則として振り仮名を省略し、漢字は通行の字体に改めた。論述の都合上、適宜傍線を付したり私に句読点を施したりといった処置を施した。また、演劇作品の文字譜等はすべて省略した。なお、漢文を引用する際には、送り仮名を上付け、返り点を下付けで示している。

謝辞

本稿は、2020 年度文学研究科国際共同研究力向上推進プログラム「デジタル文学地図の構築と日本文化研究・教育への貢献」主催国際研究集会「「名所」の形成とデジタル文学地図」（2020 年 12 月 12 日＠Zoom）における口頭発表に基づくものです。数々のご意見を賜りましたみなさまに深謝申し上げます。